



ローカルルール

1. **アウトオブバンス**は白杭、修理地は白線または青杭、**ペナルティーエリア**は赤線または赤杭で標示する。
2. コース内に設置された人工の構築物は動かすことができない障害物とする。
3. 7番ホールにおいて、アンプレアブルの救済を受ける場合、1打を付加して、**指定ドロップ区域**に球をドロップすることができる。
4. 12番ホールにおいて、高圧線にボールが触れた場合、無罰で打ち直さなければならない。
5. **4番、6番、10番、18番ホールにある電磁乗用カート用の2本のレールとその間は、その全幅をもって1つのカート道路とみなし、動かさない障害物としてプレー禁止の区域とする。プレーヤーは規則 16.1f による救済を受けなければならない。**
6. **ペナルティーエリアが片側だけ定められている場合、そのペナルティーエリアは無限に広がるものとみなす。**
7. **OB又は紛失球の場合、ゴルフ規則Ⅱ.8(ローカルルールのひな型) E-5「紛失球やOBの球についてストロークと距離に代わる選択肢」を適用する。(※詳細は【ローカルルール補足】をご参照)**
8. **各ホールにおいて、最大スコアを採用することができる。**
9. 上記以外はすべてJGAゴルフ規則による。ローカルルールの変更・追加はクラブハウスに掲示し、その日から効力を発する。

※2019年1月1日より適用

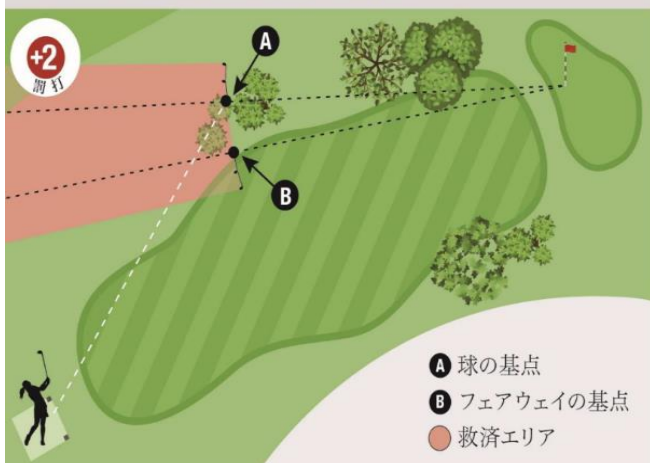


ローカルルール【補足】

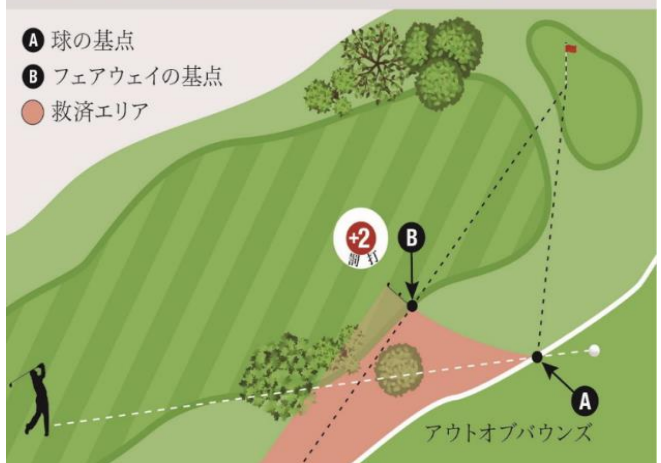
OB又は紛失球の場合、ゴルフ規則Ⅱ.8(ローカルルールのひな型) E-5「紛失球やOBの球についてストロークと距離に代わる選択肢」

球が紛失(搜索時間の3分を経過)、OBの場合OBラインを超えたと思われる地点、紛失球があると思われる地点を「球の基点(A)」とし、ホールに近づかず、Aとホールを結んだ同距離でフェアウエイとラフの境目を「フェアウエイの基点(B)」として、フェアウエイ側に2クラブレングスと(A)との間のエリアでホールを結んだ後方を救済エリアとして、そこに2打罰でドロップすることができる。

ローカルルールひな型E-5 図1:見つからない球



ローカルルールひな型E-5 図2:アウトオブバウンズの球





プレー進行のお願い

1. 第1打OB又は紛失球の場合、前方特設ティーから第4打でプレーすること。もし暫定球を打ち2球ともOB又は紛失球の場合は、前方特設ティーより第6打目としてプレーすること。
2. 14番ホールのティショットにおいて、赤いポールを超えてペナルティエリアにボールが入った場合、1打付加してドロップ区域にドロップすること。赤いポールを超えずにペナルティエリアにボールが入った場合は、通常のペナルティエリアの球に対する救済を受けること。

※2019年1月1日より適用

こぶしゴルフ倶楽部

※2019年1月1日から「スコアカード裏面」や「会員手帳(2018年度)P28」に記載されている『旧・ローカルルール』を無効とし、本件が適用されます。